

がん登録の手引き（新任者向け）

福岡県がん登録室
2023.5

※本手引き及び参考資料は、宮城県立がんセンター 宮城県がん登録室作成
のものを福岡県内の医療機関様向けに改編したものです

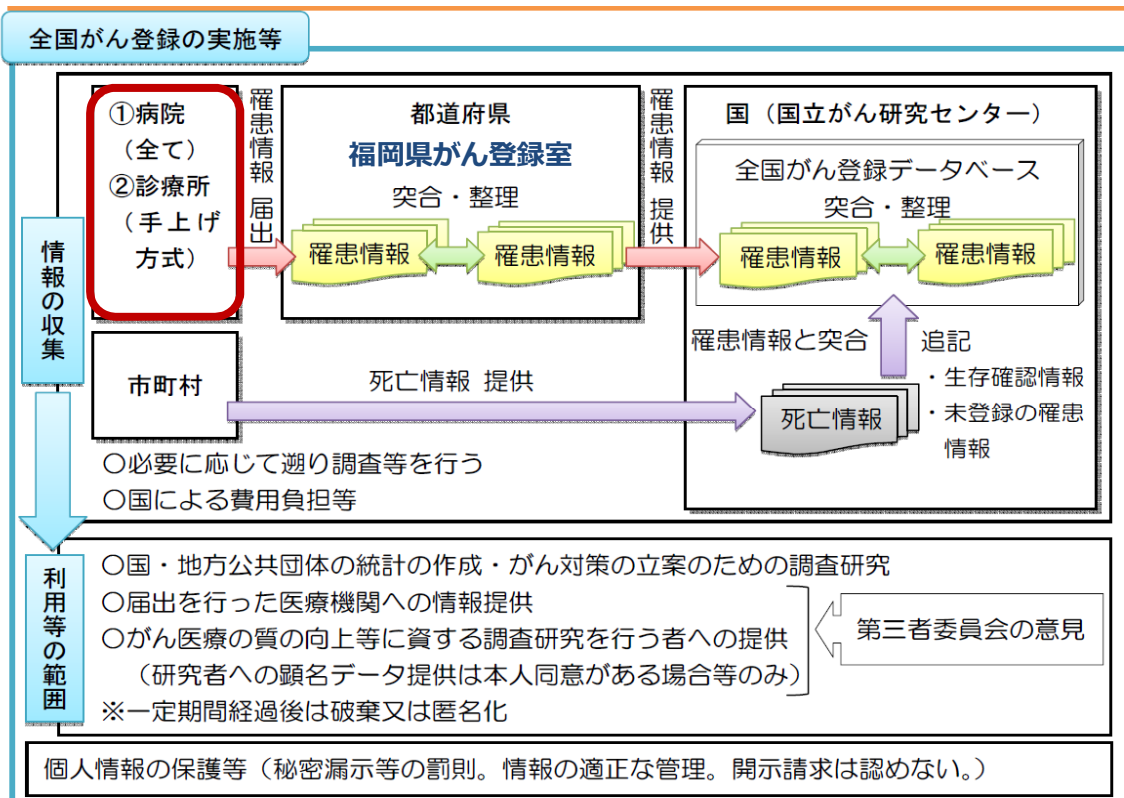
概要

全国がん登録とは

がんと診断されたすべての人のデータを国で一元的に集計・分析する仕組みです。これにより、がんの罹患、診療、転帰等の状況の把握・分析と調査研究を推進することで、がん対策の推進に役立てることを目的としています。

がん登録は、“がん登録等の推進に関する法律”で定められたもので、県内全ての病院及び指定診療所は、原発性のがんについて初回の診断が行われた場合、福岡県知事に届け出ることが義務付けられています。

全国がん登録の流れ



病院・指定診療所の義務

各病院・指定診療所が対応すべきものは以下の3つです。

- i 届出
- ii 遡り調査
- iii 個人情報の保護

i 届出

1. 届出担当者が最初に確認すべきこと

- インターネット回線に接続できるパソコンはあるか
電子届出ファイル（PDF）のダウンロードに必要です。
 - 届出対象者の抽出方法
届出対象者を抽出するには、カルテ等を見て情報を収集する必要があります。各施設により方法が異なりますが、診療科や他部署との連携が必要になることもありますので、自施設の状況を確認してください。
 - 届出作成の方法
届出対象情報の入力方法は、大きく分けて2つです。
 - a. 電子届出ファイル（PDF）に直接入力作成
 - b. がん登録専用アプリケーションを用いて入力作成
- Hos-CanR Lite など
- 提出の方法
提出方法は、2種類あります。
 - a. オンラインシステムを利用
 - b. オンラインシステム以外を利用（USBメモリ、CD-Rを登録室に郵送）
 - 届出マニュアルを手元に準備
ダウンロード先：国立がん研究センターHP（病院・診療所向け情報）
https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/rep-manu.html
「全国がん登録届出マニュアル2022」

2. 届出対象の抽出

(ア) 今年、届け出る患者（がん）

2022年1月1日～2022年12月31日の期間に、初めてがんと診断または、治療等の診断行為が行われた患者

※“治療等”には経過観察、緩和ケア等も含まれます

届出マニュアル 3～6 ページ

参考資料 3 ページ

(イ) がんの種類

①悪性新生物及び上皮内がん

②髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍

(良性・良悪性不詳も含む)

③卵巣腫瘍（届出マニュアル P2 に明示されているもの）

④消化管間質腫瘍（GIST）※①に該当するものを除く

届出マニュアル 4 ページ

参考資料 2 ページ

(ウ) 情報源

以下のような複数の情報源を組み合わせて、自施設に適した方法を見つけることが必要となります。効率的な症例の見つけ出し（不必要な届出対象の除外）ができるよう、方法を検討してください。

情報源	特徴
退院時病名・サマリ	詳細な情報が得られる（入院患者に限られる）
外来病名	がんに関連する病名を確認
レセプト病名	疑い病名も存在する
病理診断報告書	正確な情報であるが、専門用語が用いられる
検査記録（内視鏡・超音波検査等）	正確な情報であるが、専門用語が用いられる
放射線診断報告書	正確な情報であるが、専門用語が用いられる
放射線照射記録	正確な情報であるが、専門用語が用いられる
抗がん剤の処方記録（処方箋・注射箋）	対応するがんについて確認
手術台帳	専門用語が用いられる
死亡診断書	がんに関連する病名確認
紹介状	
各種診断書等	
医師・診療科からの提供	施設内でのがん登録の周知と協力体制が必要

3. 届出対象情報の作成

(ア) 電子届出ファイルをダウンロード

以下のサイトを参考に電子届出ファイル（PDF）をダウンロードしてください。

がん情報サービス（全国がん登録への届出_電子届出票ダウンロード）

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/e-rep/enotification_info.html

(イ) 届出申出書の作成（先頭ページ）

- ① 届出種別の選択（届出票・CSV ファイル添付）
- ② 病院・届出担当者情報の入力（問合せに対応が可能な方の情報）

発行日付

有効期限 2020年08月23日

<<チェックが完了していません>>
右下の「確定」ボタンを押してください

全国がん登録 届出申出書

届出種別を選択してください

届出種別

届出票

CSVファイル添付

①届出種別の選択

電子届出ファイルの使い方

■届出票

1. 届出申出書に病院・届出担当者情報を入力してください
2. 届出票に情報を入力してください
※最大10件まで入力できます
3. 「確定」ボタンを押して、PDFファイルを保存してください

■CSVファイル添付

1. 届出申出書に病院・届出担当者情報を入力してください
2. CSVファイルを添付してください
3. 「確定」ボタンを押して、PDFファイルを保存してください

病院・届出担当者情報を入力してください

都道府県 病院等の名称	福岡県
病院等の所在地	福岡県福岡市.....
管理者氏名	医師田 医師夫
届出担当者氏名	○田 ○子
届出担当者電話番号	092-.....
届出担当者メールアドレス	maruta@.....
届出担当者FAX	092-.....
届出票件数	
添付ファイル件数	
添付ファイル内件数	
コメント	

②病院届出担当者
情報の入力

初期化

確定

(ウ) 届出の作成

届出申出書で選択した届出種別で、届出票を作成します。

a. 届出票（電子届出ファイルに直接入力）→6 ページへ

b. CSV ファイル添付（がん登録専用アプリケーション等を利用→7 ページへ

電子届出票

Hos-CanR Lite（がん登録専用アプリケーション）

チェックすると入力できるようになります

全国がん登録届出票

① 患者基本情報

② 腫瘍情報

③ 初回治療情報、
その他

① 患者基本情報

重要な項目ですので、正しい情報を入力してください。

登録室では、県内のすべての届出を審査・整理し、同一人物の同じがんは、一つのデータにまとめています。患者基本情報に誤りがあると、本来同一人物とすべきデータが別人として登録される恐れがあり、福岡県の正確な集計に影響を及ぼすことにもなりますので、入力の際は間違いのないようご注意ください。

項目名	誤りの例
氏名	「河合と川合」、「裕子と祐子」
性別	選択間違い 1：男性、2：女性
生年月日	元号の選択間違いなど
診断時住所	「1丁目と4丁目」番地のずれ

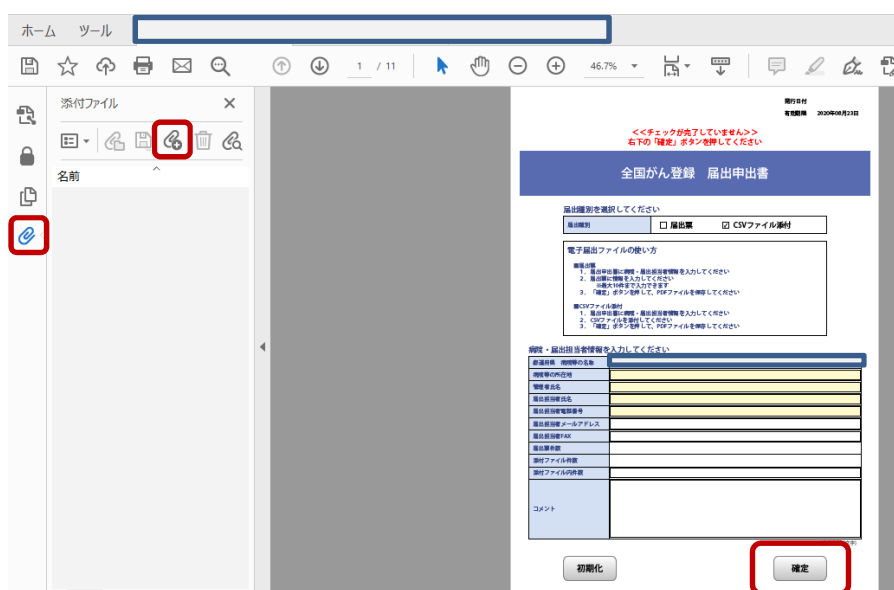
b. CSV ファイル添付（がん登録専用アプリケーション等を利用）

がん登録専用アプリケーション（Hos-CanR Lite）等から出力した届出対象情報（CSV ファイル）を電子届出ファイル（PDF）に添付する方法。

- ① 必要項目を入力（専用アプリケーション内）
- ② CSV ファイルを作成（専用アプリケーションから）
- ③ 電子届出ファイルに CSV ファイルを添付

■ 詳しいCSVファイル添付方法については、下記のサイトをご参照ください。

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/e-rep/enotification_info.html



【メリット】

- ・届出対象症例が多い病院向け
- ・プルダウンからの選択があり、使いやすい
- ・1度に届出する数に制限がなく、一つのPDFファイルへの添付作業で済む
- ・編集期間の制限がない（データの長期保管が可能で、修正や再提出も容易）
- ・届出済データの管理が容易

【デメリット】

- ・アプリケーションのインストールや、定期的なバージョンアップへの対応が必要
- ・ある程度操作への習熟が必要

※ Hos-CanR Liteは、国立がん研究センターが無償で提供している全国がん登録専用ソフトです。下記サイトから利用申し込みができます。

■ Hos-CanR Liteの提供

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/e-rep/hos-canrlite.html

4. 提出方法

a. オンラインシステムでの提出

推奨

① アップロード

作成した電子届出ファイルをアップロードします。

② エラーの確認

アップロード後、しばらくして届出状況の確認をします。

導入・操作の詳しい方法は、以下のサイトからダウンロードしてください。

■ 『がん登録オンラインシステムマニュアル（医療機関用）4章全国がん登録への届出』

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/e-rep/online.html

b. オンラインシステム以外での提出

① データの格納

作成した電子届出ファイルを、CD-R もしくは USB メモリに格納します。

② 郵送

追跡サービス付き郵便（レターパック等）で郵送します。

※送付された電子媒体は返却しません（一定期間後登録室で物理的破壊後破棄します）

ii 遡り調査

国は毎年、全国で収集したがん登録情報の他に、市町村が死亡票に基づいて作成した死亡者情報票を入手し、国のデータベースに生死情報やがんの届出がされなかった情報を追加しています。その結果、届出漏れと考えられる症例については、死亡者情報票の基となった、死亡診断書を作成した病院等（主に患者の死亡した病院等）に対して、遡ってがん情報の調査・提出を依頼します。これを「遡り調査」といいます。

例年 10 月～11 月頃実施を予定しています。詳細については、届出マニュアル及び調査時にお送りする資料をご確認ください。（届出をオンラインで行っている病院等では、オンラインによる回答も可能です）

遡り調査票 見本

<input checked="" type="checkbox"/> 全国がん登録遡り調査票① 000000001	
死亡診断書のがんについて	1 通常回答
①病院等の名称	東京都 国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院
②診療録番号	1 2 3 4 5 <small>(全半角16文字)</small>
③カナ氏名	シ コクリツ <small>(全角カナ10文字)</small> メイ タロウ <small>(全角カナ10文字)</small>
④氏名	氏 国立 <small>(全角10文字)</small> 名 太郎 <small>(全角10文字)</small>
⑤性別	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 男性 <input type="checkbox"/> 2. 女性
⑥生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 0. 西暦 <input type="checkbox"/> 1. 明治 <input type="checkbox"/> 2. 大正 <input type="checkbox"/> 3. 昭和 <input type="checkbox"/> 4. 平成 1990 年 5 月 31 日
⑦診断時住所	都道府県選択 東京都 <small>(全半角40文字)</small> 市区町村以下 中央区築地
⑧側性	<input type="checkbox"/> 1. 右 <input type="checkbox"/> 2. 左 <input type="checkbox"/> 3. 両側 <input type="checkbox"/> 7. 側性なし <input type="checkbox"/> 9. 不明
⑨原発部位	<死亡票に記載の通り変更なし>
⑩病理診断	<死亡票に記載の通り変更なし> C71.0
⑪診断施設	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 自施設診断 <input type="checkbox"/> 2. 他施設診断
⑫治療施設	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で初回治療を開始 <input type="checkbox"/> 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設を受診して初回治療を継続 <input type="checkbox"/> 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設を受診 <input type="checkbox"/> 8. その他
⑬診断根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 原発巣の組織診 <input type="checkbox"/> 2. 転移巣の組織診 <input type="checkbox"/> 3. 細胞診 <input type="checkbox"/> 4. 部位特異的腫瘍マーカー <input type="checkbox"/> 5. 臨床検査 <input type="checkbox"/> 6. 臨床診断 <input type="checkbox"/> 9. 不明
⑭診断日	<input checked="" type="checkbox"/> 0. 西暦 年 月 日
⑮発見経緯	<input checked="" type="checkbox"/> 1. がん検診・健康診断・人間ドックでの発見例 <input type="checkbox"/> 3. 他疾患の経過観察中の偶然発見 <input type="checkbox"/> 4. 剖検発見 <input type="checkbox"/> 8. その他 <input type="checkbox"/> 9. 不明
⑯進展度・治療前	<input checked="" type="checkbox"/> 400. 上皮内 <input type="checkbox"/> 410. 限局 <input type="checkbox"/> 420. 領域リンパ節転移 <input type="checkbox"/> 430. 隣接臓器浸潤 <input type="checkbox"/> 440. 遠隔転移 <input type="checkbox"/> 777. 該当せず <input type="checkbox"/> 499. 不明
⑰進展度・術後病理学的	<input checked="" type="checkbox"/> 400. 上皮内 <input type="checkbox"/> 410. 限局 <input type="checkbox"/> 420. 領域リンパ節転移 <input type="checkbox"/> 430. 隣接臓器浸潤 <input type="checkbox"/> 440. 遠隔転移 <input type="checkbox"/> 660. 手術なし・術前治療後 <input type="checkbox"/> 777. 該当せず <input type="checkbox"/> 499. 不明
⑱外科的	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
⑲鏡視下	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
⑲内視鏡的	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
⑲観血的治療の範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 腫瘍遺残なし <input type="checkbox"/> 4. 腫瘍遺残あり <input type="checkbox"/> 6. 観血的治療なし <input type="checkbox"/> 9. 不明
⑲放射線療法	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
⑲化学療法	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
⑲内分泌療法	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
⑲その他治療	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
⑳死亡日	<input checked="" type="checkbox"/> 0. 西暦 2018 年 1 月 2 日
備考	死亡票に記載の原発部位：脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系/大脳 死亡票に記載の病理診断：良性腫瘍 <small>(全半角128文字)</small>

iii 個人情報の保護

病院等における個人情報は、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（厚生労働省）」に基づき適切に取り扱うことが求められています。

がん情報については、別途がん登録推進法において個人情報の保護について以下のように規定されています。

1. 秘密保持と罰則

がん登録推進法では、がん登録事業に関わる又は関わった者は、業務に関して知り得た秘密や届出対象情報を漏らすことや、みだりに第三者に知らせることを禁じており、違反をすると罰則が適用されます。

2. 届出作業からみた安全管理対策

福岡県がん登録室では、個人情報の安全管理対策のため、国が定める「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」に従い、下記の対策を取ることとしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(ア) 届出情報に関する問合せ

- ・電子届出票に入力された、全国がん登録担当者情報を収集
- ・届出等に関する照会に電子メール、FAX、普通郵便を利用しない（厚生労働省が安全性を確認した、がん登録オンラインシステムを除く）

(イ) 届出情報作成時の注意

届出対象情報の入力時には、インターネット回線に接続していないパソコンで作業を行う。

(ウ) 提出方法の限定（指定）

- ・オンラインシステムでの提出を推奨
- ・追跡サービス付きの郵便等で、CD-RもしくはUSBメモリを登録室宛に送付
- ・上記以外の方法を原則として認めない

(エ) 届出情報等の移送

- ・個人情報の資料（CD-R、USBメモリを含む）を移送する場合は、追跡機能付きの配送手段を利用する。
- ・配送の封筒等には「福岡県がん登録室宛て」、「親展」、「取扱注意」を明記する。

- ・電子メール、FAX、普通郵便で届出対象情報を送付することを禁止。

3. がん登録情報を利用する場合

病院は都道府県知事に対し、届出をしたがん登録情報の請求を行い、提供を受け利用することができます（がん登録推進法第20条）。

提供を受けた利用者は、秘密保持の義務、適切な管理など遵守すべき事項があります。また、利用に関して不適切な行為を行った場合には、罰則が適用されますので、データの取扱いには十分ご注意ください。

問合せ先

全国がん登録制度に関すること

- 福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課
電話 : 092-643-3317

届出票作成・提出に関すること

- 福岡県がん登録室（九州がんセンター内）
電話 : 092-557-6114（直通）（9:00～16:00）
※届出票記載内容の修正については、必ずお電話にてお願いいたします。

オンラインシステムに関すること

- ◆ 国立がん研究センター
がん登録オンラインシステム専用問合せフォーム :
<https://entry.gtoll.ncc.go.jp/questions/create>

提出物の郵送先

〒811-1395
福岡県福岡市南区野多目3丁目1番1号
福岡県がん登録室（九州がんセンター）宛

親展

取扱注意